

2020年6月1日

福島県教育委員会  
教育長 鈴木淳一 様

福島県立高等学校教職員組合  
執行委員長 齋藤 毅

### 学校における新型コロナウイルス対策に関する要求書(第3次)

新型コロナウイルス感染症（以下コロナ）の拡大に対する貴職・県教委のご尽力に敬意を表します。マスク等の配給をはじめとして、多数の要望を実現いただき感謝申し上げます。分散登校等の段階的な学校再開を経て、本格的な再開に移行するにあたり、現場の声をふまえ、追加の要求をします。

3月11日提出の第1次の要求書、4月27日提出の第2次の要求書についても、再度実現に向けて検討いただきますよう、併せて要求します。特に、第2次の要求書の2(6)、3(3)、4(1)については急ぎ対応いただくことを求め、4(3)については、不急であるうえ、長期にわたって必要な密集回避の点からも少人数学級実現で代替されることを切に願います。

#### 1 学校の本格再開にむけた体制整備について

- (1) 学校長を責任者とし、校内に保健管理体制を構築するにあたり、その構築状況（教室や職員室の机の配置など）を早期に調査すること。
- (2) 2020年5月15日の再開指針に含まれない、教職員の感染症対策（職員室等における教職員同士の身体間距離の確保など）について、5月22日の文部科学省の衛生管理マニュアルもふまえ、通知すること。
- (3) 長期休業の短縮等による夏季・冬季期間の登校日の増加に伴って、新たに必要となる冷暖房費を確保すること。

#### 2 新たな感染症と共存する新たな日常の構築について

- (1) 新型コロナウイルスと共存する新しい日常を構築するにあたり、「新しい生活様式」の内容の一つである「新しい働き方のスタイル」(テレワーク、時差通勤など)について、本格的な学校再開後の教育現場へも導入を積極的に検討すること。
- (2) 密集・密接の回避、教員の目が行き届くことによる高い学習効果の観点から、県独自に少人数学級の編制を可能にする施策を検討すること。